

## 平成24年度産業廃棄物処理処分に関する委託契約の更新手続きについて

産業廃棄物処理処分に関する委託契約の更新を希望される方は、**平成23年9月30日まで**に別添「更新関係書類」にご記入の上、提出してください。なお、記載方法につきましては、同封の「産業廃棄物処理処分施設利用の手引き」の搬入要領記入例(p14～p16)をご参考ください。

また、一定の条件を満たした場合に適用される自動更新(条件付)を希望される場合でも、必要書類の提出及び受入審査に基づく適合確認手続きは必要です。詳しくは、「産業廃棄物処理処分施設利用の手引き」(p2～p4)をご参考ください。

[提出書類] 提出書類名称	添付するもの
産業廃棄物処理処分更新申請書(様式2-1) 【申請者概要】	<ul style="list-style-type: none"><li>産業廃棄物処分業許可証の写し(産業廃棄物処分業者に限る)</li></ul> ※ 法人(本社)概要、申請者、排出事業場の内容に変更がある場合には、「全部事項証明書又はそれに代わるものの写し」・「排出事業場付近見取図」
産業廃棄物処理処分更新申請書(様式2-2) 【申請内容】	<ul style="list-style-type: none"><li>産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(産業廃棄物の運搬を委託及び処分業者の場合に限る)</li></ul> ※ 産業廃棄物の種類を追加又は性状を変更する場合は、「産業廃棄物データシート(様式3)」及び「産業廃棄物の写真(カラー)」
※ 新規搬入車両登録届(様式4) <ul style="list-style-type: none"><li>既に登録済みの車両を使用する場合は提出の必要はありません。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自動車検査証の写し</li></ul>

[郵送及び産業廃棄物処理処分契約に関する問合せ先]

〒712-8074 倉敷市水島川崎通1-18

財団法人岡山県環境保全事業団 水島管理事務所 業務課

Tel:086-440-0666 Fax:086-444-2933